

概要報告書

2019 年度

事業種別	広域安全事業
団体名	特定非営利活動法人 アジア太平洋地域アディクション研究所
事業名	薬物事犯者に対する回復支援コーディネート事業
<p>当法人では、刑事司法手続の各段階にいる薬物依存の問題を抱えている人に対して具体的な回復の道筋をコーディネートすることを主要な事業にしています。</p> <p>活動範囲は日本全国と広範囲に渡るため、助成金を活用することで、東京から遠方の地域にいるクライアントが、交通・宿泊費の負担なしに支援を受けられるようになりました。具体的には、2019年4月22日から2020年2月1日の間に、東京から遠方の地域にいるクライアントに対して、合計37回出張し、のべ50人以上の人と、面会したり、保釈及び刑務所出所や病院退院の出迎えに行き、ダルクをはじめとする薬物依存症リハビリ施設や専門の精神科病院などに同行しました。</p> <p>刑事司法手続においては、薬物事犯者の意志にかかわらず、ほとんどのケースで逮捕、勾留されるので、その時点がまず最初の介入のチャンスになります。というのも、多くの薬物依存症者は、自分が薬物依存症であるという病気の認識がなく、また、真の自分自身の姿から目をそらし、現状を否認するという特徴がみられることから、自発的に薬物依存症回復施設の回復プログラムや精神科病院における治療に参加することが期待しづらいからです。</p> <p>当法人では、薬物自己使用事犯者が逮捕された時点から、回復プログラムあるいは治療に向かうことができるようにコーディネートしています。この活動は2000年から20年続けているため、様々なノウハウの蓄積があります。当法人へのファーストコンタクトの6割は被疑者・被告人の弁護士から、3割はその家族から、1割が本人からです。多くの薬物事犯者は少しでも裁判で刑を軽くなりたいと考えているので、そこに働きかけます。その時点から薬物をやめるための本格的なプログラムを開始することは、裁判の量刑面で有利に働くこと、そして何よりも自分自身にとって、薬物をやめるために必要なプログラムに参加することが、その後の人生に役立つことを説明して、プログラムに参加するための動機づけを行います。その後、ダルクなどの社会復帰施設や精神科病院を制限住居に設定して保釈を取って回復・治療プログラムを受けてもらい、受刑中の人には、出所時に入寮してもらうための回復施設を紹介し、施設の責任者に面会に行き、直接会ってもらったり、入寮・入院後の人については面会に行き、プログラムの進捗状況をチェックすることができました。</p>	
<div data-bbox="225 1626 716 1953" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="758 1653 1090 1686" data-label="Caption">東京本部事務所前の写真</div> <div data-bbox="758 1686 1361 1816" data-label="Text"> <p>本事業は事務局長尾田（左端）と、事務局次長志立（右端）が担当しています。写真真中は当法人理事長・日本ダルク代表の近藤恒夫。</p> </div>	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。